

習志野市選挙管理委員会議事録

平成 29 年度習志野市選挙管理委員会(第 1 回臨時会)は、平成 29 年 10 月 6 日(金)市庁舎 2 階会議室 1 で開催した。

1. 開催時刻午前 9 時 00 分より

1. 委員の出欠席 4 名中 3 名出席 欠席 1 名

委員氏名(網かけは欠席委員)

委 員 長 金子 光雄

職務代理 田畑 富三夫

委 員 中野 隆

染谷 雅美

1. 議事録署名委員 中野 隆

1. 議案審議結果

上程 5 件 承認 5 件 不承認 0 件 審議未了 0 件

1. 閉会時間 午前 9 時 54 分

1. 付議事項

- ・議案第 22 号 登録の移替えの延期を定めることについて
- ・議案第 23 号 ポスター掲示場の設置場所の決定について
- ・議案第 24 号 不在者投票用紙等の郵送等開始日の決定について
- ・議案第 25 号 国外不在者投票用紙等の交付又は郵送等開始日の決定について
- ・議案第 26 号 在外選挙人の国内における不在者投票用紙等の郵送等開始日の決定について

発 言 要 旨

【金子委員長】

ただいまより、第 1 回臨時会を開会いたします。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により

中野委員を指名いたします。

本日の議案は登録の移替えの延期を定めることについて他 4 件について審議をしたいと思います。

それでは、

議案第 22 号 登録の移替えの延期を定めることについて

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 22 号 登録の移替えの延期を定めることについて

事務局長より、議案について説明。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 23 号 ポスター掲示場の設置場所の決定について

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 23 号 ポスター掲示場の設置場所の決定について

事務局長より、議案について説明。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 24 号 不在者投票用紙等の郵送等開始日の決定について

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 24 号 不在者投票用紙等の郵送等開始日の決定について

事務局長より、議案について説明。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 25 号 国外不在者投票用紙等の交付又は郵送等開始日の決定について

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 25 号 国外不在者投票用紙等の交付又は郵送等開始日の決定について
事務局長より、議案について説明。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第 26 号 在外選挙人の国内における不在者投票用紙等の郵送等開始日

の決定について

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第 26 号 在外選挙人の国内における不在者投票用紙等の郵送等開始日の決定について

事務局長より、議案について説明。

【委員長】

ただいまの説明等について、質疑ありませんか。

(なしと言う声あり)

質疑なしと認めます。本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(なしと言う声あり)

ないようですので原案のとおり決定します。

その他報告事項等があれば事務局よりお願いします。

【事務局】

・第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る臨時選挙管理委員会開催日について

以上

【委員長】

その他、質疑ありませんか。

（なしと言う声あり）

質疑なしと認めます。

以上で第 1 回臨時会を閉会いたします。